

## 令和3年度 第3回焼津市公民館運営審議会 議事録

1 日 時 令和4年3月29日(火) 午後2時00分～午後3時34分

2 場 所 焼津公民館 大集会室

## 3 出席者

(委員) 村松晶子委員、関富美子委員、小杉山正雄委員、志白清子委員、奥山喜代子委員、松永哲雄委員、杉山秀夫委員、高柳恵子委員、高橋昭委員、本間布美子委員、橋本登委員、林紘一朗委員、鈴木定子委員  
欠席/小城茂子委員、巻田幹彦委員

(事務局) 小梁生きがい・交流部長、見崎スマイルライフ推進課長、山本生涯学習担当主幹  
植村生涯学習担当主任主査、小林生涯学習担当主査、  
増田東益津公民館長、曾根大富公民館長、池谷小川公民館長、小林和田公民館長、  
大石豊田公民館長、松下港公民館長、清水大村公民館長、増田焼津公民館長、  
谷澤大井川公民館長、

## 4 内 容 (1) 報告事項

- ① 令和3年度公民館事業実績について
- ② 地域交流センター化について

## (2) その他・連絡事項

- ① 令和4年度 公民館運営審議会スケジュール(案)について
- ② 職員の異動報告について

[1] 開 会 進行・・・見崎課長

[2] 会長あいさつ(松永会長)

皆さんこんにちは、会長の松永です。本日は、令和3年度第3回焼津市公民館運営審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より公民館運営審議会の運営に、ご理解とご協力をいただき、併せて御礼申し上げます。

さて、令和3年度も残す所あと2週間となりました。また、3月21日まで蔓延防止措置が取られておりました。まあそれが終わってもニュースを見ますと、まだまだ減ってはおりません。一時は焼津市もワースト3になることも多々ありましたが、この頃はお陰様で代わりに藤枝市がなってくれています。昨日は珍しく焼津市は5名でした。本当に効果が出たのかなと思いますけど、まだまだこれから、港マラソンがあったり、いろんなイベントがあつてですね、人寄せすることが多いと思います。公民館活動ですけど、メインイベントである公民館まつりにつきましても、コロナ予防の観点から大変皆さんご苦労されたかと思います。

これが何とか昨日みたいに5名ですんでくれればありがたいと思います。本日は3回目になりますけど令和3年度公民館事業実地報告並びに、地域交流センター化についての報告を行いたいと思います。皆様方には新型コロナウイルス感染拡大の予防対策も含め、是非とも忌憚のないご意見、ご提案等を頂きますよう、お願いします。また会の議事が円滑に滞りなく進められますよう、皆様方のご協力をお願いします。よろしくをお願いします。

※見崎課長より、委員の出席者が15人中13名の出席となり、焼津市公民館条例施行規則第10条に基づき、会が成立することを報告。

※以降議事。議長は、松永会長が務める。

※ここで、松永会長が、議事録署名人に奥山喜代子委員を指名した。

### [3] 報告事項

#### ①令和3年度公民館事業実績について

※各公民館長より、令和3年度の事業実績について説明。

##### (東益津公民館)

東益津公民館の増田です。

報告事項の令和3年公民館事業実績について説明致します。資料は、資料の1ページをご覧ください。

本年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大、いわゆるコロナ禍にあって、計画していた事業が中止あるいは規模縮小と、1年を通じ非常に大きな影響を受けてきました。そのような中でも、マスク着用、三密の回避、ソーシャルディスタンスの確保、検温等推奨される対策を取りながら、何とか公民館事業を実施してきたという状況です。

まず、1年を通じ活動する講座・学級関係は、41の自主講座、12の自主グループ、高齢者学級である高草学級、成人向けの木曜講座、坂本・第16自治会・浜当日の3つの社会学級がありますが、いずれもまん延防止等重点措置適用期間や緊急事態宣言下において中止を余儀なくされました。個別の事案では、高草学級では東益津小学校との複合施設としての利点を活かした取組みである4年生児童との交流の一部中止、木曜講座や社会学級でも館外学習が中止になる等、例年のような運営とはいかず、学級長さんはじめ役員の皆さんは大変苦慮されてきたのではないかと思います。しかし、公民館の利用指針の遵守等、感染拡大防止対策に十分に取り組んでいただき、この3月まで断続的ではありますが、無事活動を続けていただいたことは公民館として大変ありがたく思います。

また、子ども・親子対象の講座では、親子で自然や地域の歴史・文化に触れるきっかけづくりとして、地域の市民団体である「やきつべの里フォーラム」と連携し、里山での自然体験事業である「ふるさとジュニアカレッジ」を6回実施しております。

成人短期講座では、健康・体操系のもの、歴史・文化系のもの等多種多様な教室、講座をコロナ禍ではありますが、できる限りの対策、調整を図って実施しております。

最後にコミュニティ関連事業ですが、東益津地区の東部コミュニティ推進協議会や地域福祉推進委員会においても、公民館まつりである「高麓祭」をはじめ、大きな事業・活動はほとんど中止となってしまいましたが、東部コミュニティ推進協議会創立50周年記念事業については、関係役員の皆様のご尽力により計画していたもの全て実施することができました。

来る令和4年度、まだまだ予断を許さない状況ではありますが、公民館職員一同、生涯学習や地域交流の拠点として、できる限りの運営に努めてまいりたいと思います。

##### (大富公民館)

大富公民館曾根です。よろしく申し上げます。

大富公民館では、自主講座29講座、自主グループ18グループの活動を行いました。

高齢者学級のはつらつ学級は88名、成人学級のひまわり学級は100名在籍し、一年を通して活動しました。コロナの影響で開催できなかった月がありますが、歴史講座や健康講座など多くの分野での学習ができたと思います。

子ども・親子対象講座につきましては、4月に「親子で手作り母の日スイーツ」、7月に「夏の

さっぱりゼリー!」、あと、英語を発音しながら踊る「夏祭りだ!わっしょい!」を開催しました。成人短期講座として、「やさしいヨガ」や「ピラティス体験」の健康講座、「マスクケースづくり」や「クリスマスランタン」、「ドライフラワーのスワッグ」などの物づくりの講座、この他にも歴史講座やスマホ講座などを開催しました。コロナの影響でスマホ体験会が中止、二胡コンサートは4月に延期となりました。

公民館まつりについては、資料にもありますとおり3月19日と20日を予定していましたが、まん延防止が延長されたため、急きょ解除明けの3月22日から31日までの期間で行っていません。講座生には急なお願いとなり、できる範囲での参加となりましたが、パソコングループや絵手紙、毛糸編みの作品を展示しています。

コミュニティー関連事業につきましても、毎年恒例となっている「お正月の料理教室」や「手作り味噌教室」をはじめ、今年度は静岡科学館る・く・るに来ていただいて科学実験を行ったり、プラモデルを作っている団体に講師をお願いして、親子を対象としたプラモデルづくりを行ったりと様々な講座を行いました。

また、共催事業として、ジャズライブ、津軽三味線コンサートを開催し、迫力ある生演奏を楽しむことができました。

来年度も、新型コロナウイルス感染症に十分注意しながら、地域の拠点として多くの方が利用していただけるよう計画していきたいと考えています。

以上、よろしくお願いいいたします。

#### (小川公民館)

小川公民館長の池谷です。

年度当初、31の自主講座、26の自主グループが、順調にスタートできたことを喜んでいましたが、徐々に増える感染者に「また制限になるのか」ということが頭をよぎりました。そしてそれが現実となり、8月から9月にかけて、そして1月から3月と、公民館活動が制限されました。

そんな中、10月そして、この3月、活動が再開し、講座で久しぶりに顔を合わせる仲間と、笑顔でお互いの近況を話している講座生の姿が印象的でした。

通年の成人学級(生き活き学級、女性講座)、高齢者学級(白梅学級)、また、子ども体験活動の「あそびなんでも少年団」は、台風の接近やコロナの感染拡大により、複数回中止を余儀なくされています。

公民館主催、コミュニティー主催の単発講座につきましては、コロナの感染拡大により活動が制限されましたが、講師と制限解除後の日程を再調整し、すべて行うことが出来ました。資料に記載の多くの講座が実施できたことは、ご協力いただいた皆さんに感謝しかありません。

公民館まつりも昨年度に引き続き規模縮小となり、当館では、展示発表を1月8日(土)から3月5日(土)の期間、公民館ロビーで実施いたしました。1月末にステージ発表を予定していましたが「まん延防止等重点措置」の期間となってしまい中止となっています。

展示発表は、13団体の皆さんの作品を、週替わりで公民館ロビーに展示しました。「まん延防止等重点措置」の適用期間と重なり、多くの来館者の皆さんに見ていただくことは叶いませんでしたが、作品をご覧になった方から、入会や見学のお問い合わせをいただきました。

来年度は、成人学級の「女性講座」が「生き活き学級木曜日」と名称変更し、男女問わず参加できる講座として開講いたします。すでに3月3日(木)から80名を定員として募集が始まり、ご夫婦で申し込みをされた方もいらっしゃいます。

また、現在、公民館やシーガルドーム等のスポーツ施設、文化センター等の文化施設等の公共施設の予約について、パソコンやスマートフォン等を使ってインターネット上で空き状況の確認やオンライン申請・予約受付ができるシステムの整備を計画しております。

導入につきましては、スポーツ施設が9月、それ以外の施設は年内の稼働開始を目標に、庁内のデジタル戦略課を中心に、それぞれ施設を所管する担当者とともに、システム内容、運用方法

等を検討しております。進捗状況につきましては、来年度の公民館運営審議会においてご報告させていただきます。

今年度も、コロナといかに向き合うかということ考え、感染防止に努め、公民館としても出来る限りの対応をしてきました。第6波の影響で年度末の活動がほぼできず、一部の講座生の皆さんとは、顔を合わせることなく、今年度の事業が終了となったことが残念でなりません。令和4年度も新型コロナウイルスの影響を加味しながらの事業実施になると思いますが、感染防止に引き続き努め、皆さんが安心、安全に利用できるよう、万全を期してまいります。

以上、報告を終わります。

#### (和田公民館)

和田公民館の小林です。

今年度は自主講座37、自主グループ6、計43の講座を開講しました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、延べ100日余りの期間を休講することになり、講座生から問い合わせを受けるたびに公民館としても心苦しく思いました。また、休講明けには、嬉しそうに出席してくる方がいる一方で、様子が変わってしまっているご高齢の方もいて、状況が状況だけに休講せざるを得ないと思いつつも、居場所的な存在になっている方にとっては、休講も影響を与えている一つなのかもしれないと考えさせられたところです。

それでは以下に記載の講座についてです。

実施した講座等はそれぞれ記載のとおりです。なお、中止した回数は、高齢者学級（さわやか学級）は予定した9回のうち3回を、成人学級（女性講座）は10回のうち3回を、子ども親子対象講座は8回のうち4回を、成人短期講座は9回のうち3回になります。

なお、成人学級の女性講座は来年度からわかしお学級と名称を変え、男女が参加できる学級とすることにしました。ただ、3月末までを期限に募集していますが、女性講座が例年定員オーバーだったことを考えると、現在のところ定員の4分の1の応募であり、新型コロナウイルスの感染拡大も影響しているのかもしれませんが、参加条件を変えたことが良かったのか検証していく必要があると考えています。

次の公民館まつりについては、昨年度に引き続いて規模縮小して作品展示のみとし、11月9日から1月30日までの期間、作品展示や活動のPRを希望する講座のみ、公民館ロビーで実施いたしました。

コミュニティ関連事業についても、上記講座と同様に新型コロナウイルスの感染拡大を受け、「文学講座」全3回のうち1回を、「地域歴史講座」全5回のうち1回を中止しました。実施したものは記載のとおりです。

今後の公民館活動についても、新型コロナウイルスの感染に影響を受けながらになると思いますが、とにかく個人個人が感染予防防止意識を持つことが大切だと感じていますので、引き続き啓発し、来館される皆さんが安心して利用できるように公民館としてもコロナ対策を続けていきたいと考えています。

以上です。

#### (豊田公民館)

豊田公民館では、35の自主講座と8つの自主グループが年間を通じ活動が行われました。

また、高齢者学級の「ゆたか学級」には45名、成人学級の「ありのみ学級」には39名の学級生に参加いただきました。ゆたか学級につきましては3月の学級は残念ながら中止となってしまいましたが、それぞれ年間7回、6回の学習会を行いました。

次に、子ども・親子対象講座につきましては、全7回の連続講座の「豊田科学研究所」は今年で8年目となりました。夏休み中の児童を対象にした「チャレンジクッキング」や、小学4年生までを対象にした「やってみようブレイクダンス」、「SNSで使えるスタンプ画像作成講座」に

は、多くの子どもたちに参加いただきました。ブレイクダンスの講座は高学年も開催予定でしたが、開催日が緊急事態宣言中ということで中止をしました。しかし来月4/16(土)に改めて全学年を対象に開催する予定です。

短期講座につきましては、スマホを持っていない方やスマホ初心者の方を対象に「スマホ講座」、TVCM等でもよく耳にする現金を使わないでスマホで支払いを行う「ペイペイの体験講座」などデジタルに関係する講座を多く行いました。

体操系の講座では、「トランポウォーク体験」、「ピラティス講座」などを開催しました。ピラティス講座については、好評だったため2月にもう一度開催予定でしたが、まん延防止等経過措置期間になってしまったので5/7(土)に延期し、開催予定です。

また、毎回人気があります「味噌づくり」やココアケーキを作る「ココアわ!」の料理講座を開催し、多くの方に参加いただきました。

公民館まつりに関しては、新型コロナウイルスの影響で1月から2月で講座生の作品展示を行いました。当初5講座出展する予定でしたが、まん延防止等経過措置期間になってしまったため1講座のみの展示になりました。

コミュニティ関連としましては、子育て世代を対象とした「ベビーエクササイズと親子体操」や「介護を必要としない身体を作りましょう」など、幅広い世代を対象とした事業を行いました。

なお、毎年、多くの方に参加いただきます。豊田公民館から浜当目海岸まで往復する「耐寒ハイク」は、前日の夜にトンガ沖の海底火山の爆発に伴う津波注意報が発令されたため、参加者は集合しましたが、ラジオ体操のみを行いました。

その他、夏季・冬季の街頭補導は新型コロナウイルスの影響で一部中止になったりもしましたがなんとか開催しました。

来年度も地域の方々と協力しながら、様々な年齢層の方に公民館を利用していただけるよう、事業に取り組んでいきたいと考えております。

#### (焼津公民館)

焼津公民館の増田です。よろしくお願ひします。

焼津公民館では、今年度の自主講座は26講座、自主グループは16グループが活動しました。高齢者学級は、43名の学級生が在籍し活動しました。今年度はコロナの影響で8月、9月、2月の学習会と3月の閉級式が中止となりました。小泉八雲にまつわる話を聞いた歴史講座、今年の干支の寅を折り紙で作った制作講座、コロナ禍の中、運動不足にならないよう座りながらできる体操を行った健康講座など、様々な分野の学習会を開催しました。

レディースセミナーは37名、社会学級には4つの学級に総勢78名が在籍しそれぞれ活動しました。レディースセミナー、社会学級共にこちらもコロナの影響により学習会が中止になった月がありました。レディースセミナーでは、開級式の楽器コンサートを皮切りとして、熱中症予防やリンパ体操、フラワーアレンジメントなど幅広い分野について学びました。レディースセミナーですが、来年度は男性も含めた成人学級として、スマイルセミナーと名称を改め活動していく計画でおります。社会学級では、それぞれの学級が工夫し、健康体操、味噌づくりなど、幅広い分野の学習会を開催しましたが、どの学級もコロナ対策を行いながらの実施や、やむを得ず中止にするなど、役員さんも運営に苦心しておりました。

子ども・親子対象講座では、夏休みに小学生を対象に大学生が勉強を教えてくれる「スタディーミーティング」、食推協(焼津市健康づくり食生活推進協議会)が講師になりました「ピザといちごミルクかん作り」では食育に関する絵本の読み聞かせも一緒に行いました。また例年、冬にはコミュニティと共催で「冬のこどものつどい」として催し物を行っていましたが、どうしても子供たちが密になってしまう心配があったため、中止とさせていただきます。

成人短期講座では、「あさがおを育ててみよう」では焼津朝顔研究を講師に朝顔の育て方を学習し、育った朝顔は7月末に館内ロビーであさがお展を開催しました。その他は昨年度も好評だっ

た「学び直し歴史講座（全6回）」「懐かしの映画講座（全2回）」といった講座、スマホ体験講座や料理講座を実施しました。

公民館まつりでは、11月から延期し、内容を作品展示に変更し、小中学校や各講座1週間程度展示期間を設け、12月から1月にかけて館内ロビーにて展示をしました。

コミュニティー関連では、市地域防災課による防災講座「ウイズコロナで見直す災害対策」や、夢ちんどん大井川による「新春を笑顔で始めよう」などの事業を実施しましたが、コミュニティー事業もコロナの影響により中止した事業がありました。例年、夏休みは地域コミュニティーとの共催で子ども向けの講座を行っていましたが、地域の役員さんと相談した結果、今年度はコロナが心配だったため中止となりました。

その他に、施設利用の幅を広げるため、ロビーを活用しての、藤枝特別支援学校焼津分校生の「絵画展」、認定NPO法人SHIDAの「タイの子どもの絵画展」などのロビー展を開催しました。

来年度も、利用者に親しまれる公民館として事業展開を図っていききたいと思います。以上、報告いたします。

#### （大井川公民館）

大井川公民館の谷澤です。よろしくお願い致します。

今年度は、自主講座が31、社会教育団体が28の合計59講座が開講しました。

高齢者講座の大井川大学は91名、女性講座は80名の参加があり、開講しましたが、コロナの影響で9月、2月、3月と中止となってしまいましたが、コロナウイルスの感染予防の話や体操、ものづくりなど、幅広いテーマで講座を開催し、充実した内容で喜ばれました。

子ども対象の公民館主催講座ですが、大井川ジュニア合唱団が毎年8月に開催している第26回定期演奏会は、一年延期となりましたが、今年度はコロナ禍で無観客で行われました。

同じく大井川ジュニア吹奏楽教室は、公民館まつりのステージ発表が中止となってしまい、3月にミニコンサートとして、保護者に演奏を聴いていただくよう計画しましたが、まん延防止のため中止となってしまいました。

子ども親子対象講座は、ケーキ作り、ゼリーづくりなど行いましたが、地元のお店の店主さんに講師になってもらい、盛況でたくさんの方に来ていただきました。

成人の講座では、豆腐づくり、蕎麦打ち体験教室、まかないイタリアン教室などもプロの方の指導で行ったのでたいへん好評でした。

また、地域包括ケア推進課と大井川地域包括支援センターの協力で、「焼津ころばん体操体験教室」を今年度も開催し40人を超える登録者があり、楽しく体を動かせたと、とても好評だったので、「大井川ころばん体操クラブ」として講座を継続しております。

コミュニティー事業では、算数しながらピザを作ろう、大井川特製カレーを作ろうなど、子ども対象の講座を行いました。また、夏ファンタジアインミュージコと冬にスターダストファンタジアと、商工会、おおいがわあきんど、大井川文化会館ミュージコと共催となって、イルミネーションへの参加をしています。

毎年2月開催の公民館まつりは、規模を縮小し、作品展示を2月から約1か月、1週間ごと入れ替えて行いましたが、まん延防止期間だったので大変残念でありました。

今年度も、コロナで予定していた事業が変更や中止になったものがありましたが、これからも感染予防の対策を行いながら、市民の皆さんが安心して公民館活動ができるようにしていきたいと思っています。以上です。

#### <質疑応答>

村松晶子委員

Q. 今年度公民館で行われたスマホ講座について、講座の内容・受講者の年齢層等を教えてください。

(見崎課長)

A. デジタル戦略課と連携を図りながら、公民館を地域のデジタルの相談場所みたいな形にしようとする計画があるものですから、その中の取り組みのひとつとしまして、まず初めてスマホを触るような方を対象とした講座を3回連続の講座として行い、スマホ所持者で、もっと利用のための知識・使い方を学べるよう自分の持っているスマホを使い講座を行いました。それと、スマホを持っていない方を対象とした講座というものも、その後行いました。年齢層につきましては、初心者の方を対象にということでしたので、ほぼ60歳以上の方が中心になっていると思います。スマホ所持者を対象としたものは、各公民館で10名を対象に行い全公民館で行いました。その後、スマホを持っていない方が講師からスマホを借りて体験をするものを計画したのですが、蔓延防止の為に中止となったものもありますが、そういう講座を行いました。

Q. もう少し詳しく伺わせて下さい。スマホ所持者向けの講座の内容ですが、ラインやSNSを使いたいようなものか？

(大石館長)

A. 電源の入れ方、電話のかけ方、カメラの使い方、インターネットのつなぎ方、メールの使い方、といったものを行いました。最終的にラインやビデオ通話を勉強して頂きました。年齢層ですけれども、60歳台、70歳台が多かったですが、中には子供の講座に来ているような40歳台のお母さんも参加されていました。

Q. 課題の提起をさせて下さい。回答は今日は必要ありませんが、次回の館長会議などで皆さんで話し合いをして頂ければありがたいです。

コロナ過で講座の企画や開催が大変で回数が減ったが、習字や絵画などの講座生同士のコミュニケーションが無い物については、何か工夫すれば出来るのでは無いかと感じた。運動系、楽器演奏系、合唱系などは難しいかと思うが、不公平になるという点では問題になるかもしれないが、今後はそのあたりも考える必要が出てくるかと思えます。高齢者の方達で、講座の休止中に家に引きこもりの講座生のフレイルが心配。家の中で躓いて転んで骨折した、認知機能の低下なども感じている。令和2・3年と2年間コロナ対応をされてきたが、今度3年目となりますので、もうウィズコロナでの講座の在り方を、また更に何か工夫をして頂くことが必要になってくるかを感じています。またコロナがあけてからスマホ体験のアンケートを取っている。私の場合は65歳以上で上の方は87,88歳くらい。ここ2年くらいで一気にガラケーからスマホに変えられた方が増えた、またラインを使われる方が増えた。またオンライン講座の受講希望もすごく多かった。何か、そのあたりで工夫が出来ていくのでは無いかと感じています。焼津市のラインに動画配信を入れるなどで高齢者のフレイルを予防していくことが出来ると思う。市役所の部署もいろいろあるかと思えますが、スマイルライフ推進課もこのようなことの担い手1つの部署になるかと感じました。ぜひ、中止や縮小という選択肢だけでは無く、令和4年度は何か工夫して生涯学習の機会を増やして頂けたら、大変ありがたいと思えます。

(小梁部長)

A. 貴重なご意見ありがとうございます。コロナ過での公民館講座につきましてお話をさせて頂きます。昨年8月の第5波、ここまでは感染者は高齢者が非常に多く、重症化する率も非常に高いということで、焼津市の場合は特に公民館講座は高齢の方が多いため、そのあたりを勘案して蔓延防止措置等が出た際は、自主講座は止めて頂くとうような、少し強めな対応は取らせて頂きました。ただ今回の第6波、高齢者の感染は現在の所、ほとんどありません。みんな10代以下です。小学生です。藤枝がそうです。それで、一番助かっているのが、重症化率が低いんですね、重症化しない。やはり市の事

業として、講座を開設しました、感染者がでました、重症化しました、ではやっぱり済まないものですから、そういった状況を勘案しながら、今後は全て一律に中止とか、そういったものでは無い対応も、今の感染状況・重症化率を見れば対応は可能なものですから、そうしたことも考えていきたい。特に一番大事なのは、ご参加して頂いた方が、安心安全に学べる環境づくりを一番重視しておりますので、ご理解を頂きたいと思います

小杉山正雄委員

Q. 二つの公民館を除いて、ふまネットという講座をやられているが、大富さんと港さんが、取り入れてない理由があるのか。あるいは、コロナ過の関係で出来なくなったのか。そのあたりの理由があれば教えて頂きたい。

(曾根館長)

A. 大富公民館につきましては、以前ふまネットをやっていたようなんですけど、参加者がなかなか集まらないということが原因で、去年は1回止めたというふうに聞いています。ただ、来年度はもう一度計画をして、一応やる予定にはなっています。

(松下館長)

A. 港公民館につきましては、こちらも以前やっていた経緯があるのですが、港公民館は利用者の年齢が非常に高いということで、そのときもちょっと年齢層に合わない、きついということもあって止めたと聞いています。現在は他の座って出来る体操といったものを取り入れています。

## ② 地域交流センター化について

※小林主査より説明。

お分けした A3 の大きな資料をご覧ください。地域交流センター化に伴う利用基準の見直しについて説明させていただきます。今回、報告事項として入っていますが、あくまで今回お示ししているのは、現時点での事務局の（案）となっておりますので、ご忌憚の無いご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

地域交流センターでは生涯学習及び地域づくり、地域交流を促進する為、施設の利用基準の見直し、緩和を予定しています。見直しに当たっては公の施設として施設の管理上必要な制限のみを設け、より幅広い活動に利用できるように検討を進めております。また、誰でも自由に使用できるフリースペースの提供や、地域の情報収集・情報発信を通して地域の交流促進をしようと考えております。それでは、利用基準の見直し（案）について説明致します。始めに利用の前提条件として、一番下に記載されている、①公序良俗に反すると認められる場合、②集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められる場合、③施設や設備を破損させていたり、管理上支障があると認められる場合は使用できませんので、ご確認ください。

それでは利用基準（案）の表をご覧ください。

左側は現在の公民館の基準、右側が地域交流センターの新基準の案です。

左側の列で使用目的の大枠をそれぞれ営利的活動、政治的活動、宗教的活動、その他に分けました。それでは、使用目的別に、主な変更点を説明させていただきます。

営利的活動については、地域振興や生涯学習講座に伴う物販を可能とします。

例としては、商工会や農協等による地域の物産展や、生涯学習講座での参考書籍の販売等が可能とします。ただし、地域振興または生涯学習とは関係ない物販や宣伝については、これまで通り利用不可とします。

次に民間教育事業者による教育活動を可能とします。

例としては、ダンス、フィットネス、料理、音楽等の教室の利用を可能とします。

また、塾経営者等によるレッスン、発表会、技能検定試験での利用も可能となります。

地域の発展に繋がるコンサートや講演会などの有料イベントについても利用可能とします。

次に政治的活動についてです。

政治的活動については、これまで政治団体による研修、会議、施策目的実現等の集会ができませんでしたが、これらの活動を可能とします。ただし、しつこい勧誘や大声を発する集会等、他の利用者が迷惑と感じる行為を伴う利用についてはできません。

次に宗教的活動についてです。宗教的活動については、宗教団体による活動（イベント、学習会、研修、会議等）について、可能とします。ただし、宗教の布教活動や勧誘など他の利用者が迷惑と感じる行為を伴う利用は不可とします。

最後にその他についてです。

現在の公民館は社会教育施設として、原則として社会教育活動を行う団体に貸館をしています。従って、その他に記載されている個人利用や友人との交流会、飲食を主目的とした利用等には貸出していませんでしたが、地域交流センターでは、それらの利用を可能とします。

以上で地域交流センターの利用基準の緩和についての説明を終了します。

ご意見・ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。

#### <質疑応答>

村松晶子委員

Q. その他の個人利用的な時の料金設定はどれくらいですか。

(小林主査)

A. まだ検討中ではあるのですが、減免もしていない通常料金と考えています

営利目的な活動については、藤枝市でも2倍となっていますので、焼津市についても同じようになっていくかと思っています。

杉山秀夫委員

Q. 宗教の布教活動は出来ないとのことですが、宗教的活動でも出来るという、イベント、学習会、研修、会議等も大きく見れば全部布教活動に入るのではないかと思うのですが、その場合に布教活動かどうかという判断の基準とかは出来るのでしょうか？

(小梁部長)

A. 不特定多数を集めて入会を勧めるのは無理ですが、宗教団体が会員さんに対して特定の研修会をするのは良いでしょうと言うようなことでお考え頂きたい。ボーダーラインをどこにするのかは、ケースバイケースでやっていかざるを得ないと考えています。

Q. 同じ内容で、営利活動の宣伝の所も両方×になっていますが、ここの所も同じようなことが言えるかなと思います。

(小梁部長)

A. まだ物販については、講座で作ったものをバザーでやりたいとか、実費くらいはというのは良いでしょう。地域の産物を何かのイベントで限り売ってというのも、営利目的で無ければ良いでしょうという考えですが、公会堂等を1日限りで借りて、売って渡り歩いて行く、そういったものは何とか規制したいと思っています。地域の人が地域の為にやることはやりたいなど、ただ営利目的で来るご商売の方々を制限したいのですが、なかなかそれが難しいものですから、悩んでいる所です。イベントに限るとか常時売るといのはどうなのかなと、そのあたりも皆さんのご意見を伺いながら決めて行きたいと考えております。

(松永議長)

Q. たとえば公民館まつりなんかで、特定の業者がきて販売を致しますけど、ああいうのは今まで認めていましたよね。

(小梁部長)

A. 本当はダメなんですけど、お祭りの時に地域の方が地域の方に実費で提供しているものから、今度はそれが表立って大丈夫ですと言えるようになります。

関富美子委員

Q. 公民館でのイベントや講座等の開催の宣伝（告知）を行う際は、それはどこまで出来ますか。例えば学習教室をやっている人が、ずっと学習教室の看板を公民館の前に出したり等、そういうのをどれくらい制限するとか。

Q. 公民館の地域交流センター化をした際、公民館は地域交流の拠点、地域の皆が集まり街づくりをする際の核となると思うが、その際の公民館の位置付けについて、お考えを伺いたい。

(小梁部長)

A. 交流センター化は、まさしく地域づくりに規制を緩めます。社会教育法の規制の中から出して、もう少し自由に幅広い利用が出来るようにする。

それをもってうちとしては地域コミュニティの地域づくりにつなげていくような規制緩和に出来たら一番良いと思います。

物販出来る出来ないとか、利益を上げる上げないじゃなく、地域のコミュニティづくりの活性化、地域課題の解決として、使いたいというときに使える形を考えています。それが地域交流センター化の一番の目的です。

A. 告知（宣伝）について、体育館ではあるスペースに限ったり、2週間とか区切っていますが、学習塾が公民館の部屋を借りて定期的に行っているのいいか悪いか、というところもあるんですね。ご商売としてやられるのならば、やはり公民館は…というお話なんです。出来たらある程度の公共性は担保したいと考えています。ただ、こちらの表の中の欄外にある最低限これだけは、というのは地方自治法で決まっている公共施設の貸出しの最低限の制限がこれなわけです。ですから法令で決められた制限以上に条例で縛るのはむりがあるのですが、とにかく地域づくりに結び付けて何らかの規制をしたいと考えています。

林紘一朗委員

Q. 申込してから使えるまでのタイムラグはどういう設定で、その間に誰がどうやって利用の可否を判断するのか。

(見崎課長)

A. 今の林委員のご質問は、予約の仕方ということで良いでしょうか。具体的な予約の仕方はこれから検討して行くのですが、その中で先ほど公民館の実績の中で、小川の池谷館長から公共施設の予約システムの関係で説明させて頂いたのですが、今現在だと手書きで公民館の窓口に行って2カ月前の先の予約をやっていくと、その前に優先的に市の事業だとか公民館の事業だとかそういうものが優先的に入りまして、そこで解放していくというようにやっているのですが、その予約システムを検討して行くにあたって、その辺を少し変えて行かなければならないと思います。ですから、今は2カ月前ですがその予約システムだと、もう少し先の所から予約出来たりしなきゃならないのかなと思います。

今だと開放日に窓口で日が重なったのを調整しているのを、システムで自動的に抽選して取れるかどうかを決めていくとか、それらの予約システムを考えていく中で、今の予約の方法を検討していくことが必要になってきますので、それらを考えながら詰めて行きたいと考えます。

## 高柳恵子委員

Q. 地域交流センター化について、公民館が一斉に開始する訳では無いですね。例えば、まず焼津公民館を交流センター化してそこから1年やってみて、いい面を並べながらその他の館を交流センター化していくつもりなのか。いっぺんには無理だと思う。

隣の市も全部は交流センターになってはいない。そういう点で焼津はどっちを考えているのか。

(見崎課長)

A. 今現在考えていたのは、一斉にということを考えていたのは事実ですが、一斉に交流センター化はしない方がよいというご意見も頂いたものですから、どういう導入の仕方がよいのか検討させて頂きたいと思います。

(小梁部長)

A. 今回の交流センター化は、いいことだからとりあえず一斉に交流センター化して、出来ることからやっつけていこうというお話なのですね。ただ一方で、モデルケースから始めた方がよいのではという意見もあったことですから、今後、議論は詰めてみて、また各地域によって事情は違いますから、当然、モデルケースも考えながら、結論を出していきたいと考えています。

## 本間布美子委員

Q. 前回の会議の資料では、令和5年からセンター化、来年度はその準備期間となると承知していたが、後1年しかない。公民館を地域の核としたいというのなら、公民館を大事に扱って欲しい。学校の場合、コミュニティースクールは段階を追って進めて行こうという考え方のようですが、地域交流センター化に向けて、公民館が核になるというお話が凄く納得出来て、そのように動いて行ってくれると地域の力も耕されて、そこに持って行けるという思いがして良いなと思ったのですが、5年度からの運営開始だと大丈夫かなとの思いがあるので、お話しさせて頂きました。

## 村松晶子委員

Q. 次回の時で構わないのですが、一斉にやった方がいいものと、モデルケースを作った方がいいものと種類によってそれぞれだと思うのですが、自主講座が自主グループになっていくというあたりの、1年間の計画のようなもので、受講生も突然言われて突然変わるというのもあれかなと思うので、1年間かけてどんな風に説明があって、どんなふうにして行くのかというところを次回の時にお伺いしできたらと思います。

## 杉山秀夫委員

Q. これは、公民館の在り方検討ということで、今までずっと検討されてきたと思うのですが、その結果として現状では問題があるということで、こういう方向に動き出していると思うのですが、その場合にどうしたいのか。自分達が描く理想というものと、それから実際にやった時、グレーゾーンが出た時に担当者が困りますよね。なので、その辺を考えてやらないと心配な所があります。

コミュニティーセンター化して問題が出たときに、出来るかどうかを職員が判断する時に、判断できる根拠がないと、人によって判断が変わってしまうことがあるので、そこは割り切りが必要になるかと思います。

それは自分たちの考える理想と違う格好に行く可能性もありますが、その辺をどうするかを詰めていって、現場で職員が決められるように、基準がきちっと説明できるようなもので無いと心配です。

(小梁部長)

A. 貴重なご意見ありがとうございました。おっしゃるとおりで、議論が出来ないのであれば開始を伸ばせばよい。万全で始めたい。議論を疎かに日が決まっているからと言うのは、市役所の都合でしかない。どういう形で残すか、説明出来る形で公平平等に出来るのか、そのあたりも含めて、議論を今後もお願いして行きたいと考えておりますので、是非ともご協力をお願いします。

その他・連絡事項

① 令和4年度 公民館運営審議会スケジュール（案）について

※小林主査より説明

お配りした資料で、令和4年度の公民館運営審議会スケジュール（案）というものがあります。まだ案の段階ですが、こちらに来年度第一回の公民館運営審議会の日程と場所が決まっておりますので、事前に報告させて頂きたいと思ひまして、スケジュール（案）をお配りしております。また第一回の時には正式なものをお配りしますが、現段階の案ということで参考にして下さい。

職員の異動報告について

(見崎課長)

今年度をもちまして、生きがい・交流部とスマイルライフ推進課の中から、異動等をする職員につきまして、ここでお知らせをさせていただきます。

異動対象者：小梁部長（退職）、見崎課長、山本主幹、増田東益津公民館長、小林和田公民館長。

それではこれを持ちまして令和3年度第3回焼津市公民館運営審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

焼津市公民館条例施行規則第11条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

印

議事録署名人（委員）

印